

「八王子市市民参加条例の適切な運用について答申」の要約

基本構想・基本計画策定における市民参加の方法について

(1) 八王子ゆめおりプラン策定における市民参加について

従来の審議会方式ではなく、公募による市民会議方式で素案を策定したことは、本市としては初めての試みであっただけでなく、人口50万人規模の自治体においても例がなく市内外から高く評価され、市民会議方式を用いたことの意義は大きかったといえる。

(2) 八王子ゆめおりプラン策定後の個別の計画策定における市民参加について

本市は、八王子ゆめおりプラン策定後も、同プランの施策の展開として市民参加を推進しており、個別の計画策定においても審議会への公募市民委員の参加、市民会議、パブリックコメント手続、アンケート調査等の実施により市民意見の反映に努めてきた。本市では、着実に八王子ゆめおり市民会議の流れが受け継がれており、このような市民参加の積み重ねを踏まえて、平成20年には市民参加条例が制定された。

(3) 市民参加方法の多様化について

無作為抽出による市民参加の方法である市民討議会が、近年、注目されている。本市でも平成21年に、社団法人八王子青年会議所が主体となり開催し、活発な議論が行われた。

本市における基本構想・基本計画の策定に際しても、市民討議会や無作為抽出による委員選出方式などの多様な市民参加の方法を、積極的に利用することが望ましい。

(4) 市民参加の効果的な運営について

市民会議は、公募による多くの市民が自由に議論する場であり、多様な市民意見を聴取し、それらの意見を次期基本構想・基本計画の策定に反映させることが重要である。

市民会議などでは、参加していない市民も、自由にその内容を知ることができるための方法を検討し、積極的に情報発信していくことが求められる。具体的には、市民会議などでの議論内容を公開したり、会議資料をインターネットなどを活用して公開することで、市民に対し情報提供を行うべきである。

裏面に続く

(5) 次期基本構想・基本計画策定における市民参加の方法について

次期基本構想・基本計画の策定にあたって、前回よりも、さらに市民参加を推進した体制で行うことを、前提とすべきである。

アンケート調査・ヒアリング・パブリックコメント手続は、市民会議に参加できない市民の意見を市民会議での議論に取り入れることにより、幅広い議論展開につながるという点で、有効な手段である。

市民会議において、より活発な意見交換がされるためには、参加する市民自らが会議の運営を行うことが望ましく、そのためには、市民一人ひとりが意見を述べながら合意形成を図っていく、ワークショップなどを取り入れることが効果的である。

市職員も「市民」であることから、その一委員として、議論に参加すべきである。